

|平成26年度 定時株主総会|

招集ご通知

平成26年4月1日 ▶ 平成27年3月31日

| 目次

平成26年度定時株主総会招集ご通知……………	1
議決権行使についてのご案内……………	2
株主総会参考書類……………	3
第1号議案 剰余金処分の件……………	3
第2号議案 定款一部変更の件……………	4
第3号議案 取締役7名選任の件……………	5
第4号議案 監査役1名選任の件……………	9
招集通知提供書面……………	10
事業報告……………	10
連結計算書類……………	23
計算書類……………	26
監査報告……………	29

証券コード 7451
平成27年6月5日

株主各位

東京都大田区平和島六丁目1番1号
三菱食品株式会社
代表取締役社長 井上 彪

平成26年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社平成26年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時40分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	平成27年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場 所	東京都大田区平和島六丁目1番1号 東京流通センター アネックス9階・当社会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
株主総会の 目的事項	報告事項 1. 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件
招集に あたっての 決定事項	次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

◆連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の定めに従い、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◆株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト >>> <http://www.mitsubishi-shokuhin.com/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

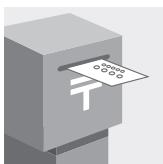
株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

- ▶ 株主総会開催日時：平成27年6月24日（水曜日）午前10時
- ▶ 株主総会開催場所：東京流通センター アネックス9階・当社会議室

株主総会にご出席いただけない方



郵送（書面）による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- ▶ 行使期限：平成27年6月23日（火曜日）午後5時40分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
三菱食品株式会社 御中

議決権の数 股 数

私は、平成27年6月24日開催の三菱食品株式会社平成26年度定時株主総会（継続会または種会の場合も含む）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。
平成27年6月 日

議 案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否
第4号議案	賛 否

差押日現在の所有株式数 株 数

議決権の数

議決権の数は1票ごとに1個となります。

お 願 い

- 株主総会にご出席の際は、この議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 株主総会にご出席願えない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月23日午後5時40分までご到着するようご郵送ください。
- 第3号議案の候補者のうち、一部の候補者を否とされる場合は、賛否欄をご表示ください。その下の（ ）内に当該候補者の氏名（届出ご通知に添付の株主総会参考書類中、各候補者に「選挙号」を付してあります）をご記入ください。

三菱食品株式会社
株主番号

見本

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議 案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否
第4号議案	賛 否

【第1、2、4号議案】

- 賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合 → “否”を○で囲んでください。

【第3号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 → “否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 → “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

第1号議案

剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、安定的な配当の維持、当事業年度の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,199,949,240円となります。

これにより当期は21円の間配当を実施いたしましたので、年間の配当金は1株につき42円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 14,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 14,000,000,000円

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められました。それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第28条第2項及び第37条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、法令に定める範囲内で、取締役の責任を免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外取締役との間に</u>、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役 of 責任免除)</p> <p>第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、法令に定める範囲内で、監査役の責任を免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外監査役との間に</u>、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (現行のとおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に</u>、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役 of 責任免除)</p> <p>第37条 (現行のとおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>監査役との間に</u>、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）
1	いのうえ たけし 井上 彪 （昭和20年9月24日）	昭和45年 4月 三菱商事(株)入社 平成12年 4月 同社食品本部長 平成13年 6月 同社執行役員食品本部長 平成14年 4月 同社常務執行役員生活産業グループCOO 平成14年11月 当社取締役 平成15年 6月 三菱商事(株)代表取締役（兼） 常務執行役員生活産業グループCEO 平成18年 4月 同社代表取締役（兼）副社長執行役員 平成19年 3月 当社取締役退任 平成22年 6月 三菱商事(株)常任顧問 平成23年 4月 当社常任顧問 平成23年 6月 三菱商事(株)常任顧問退任 平成23年 6月 当社代表取締役社長 平成24年 4月 当社代表取締役社長・CEO（現任）
	所有する当社の株式数 9,400株	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）
2	いまむら ただのり 今村 忠如 （昭和27年1月31日）	昭和50年 4月 三菱商事(株)入社 平成12年 4月 同社水産部長 平成13年 4月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成15年 6月 (株)マルイチ産商代表取締役副社長 平成17年 6月 同社代表取締役社長 平成19年 3月 同社代表取締役社長退任 平成19年 4月 明治屋商事(株)顧問 平成19年 6月 同社代表取締役社長 平成23年 7月 当社取締役（兼）専務執行役員・総合企画本部長 平成24年 4月 当社取締役（兼）専務執行役員・低温事業本部長（現任）
	所有する当社の株式数 3,700株	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
3	すずき だいいちろう 鈴木 大 一 朗 (昭和31年8月29日)	昭和54年 4月 三菱商事(株)入社
		平成20年 5月 同社新産業金融事業グループコントローラー
		平成22年 4月 同社新産業金融事業グループ管理部長
		平成23年 4月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)代表取締役社長
		平成25年 4月 当社常務執行役員・職能部門担当役員・CFO (兼)コンプライアンス担当役員 (兼) 財務経理本部長
		平成25年 6月 当社取締役 (兼) 常務執行役員・職能部門担当役員・CFO (兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 財務経理本部長
		平成26年 4月 当社取締役 (兼) 常務執行役員・職能担当役員・CFO (兼) コンプライアンス担当役員
		平成27年 4月 当社取締役 (兼) 常務執行役員・職能担当役員・CFO (現任)
		重要な兼職の状況 (株)ファイネット 取締役

所有する当社の株式数 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
4	むらかみ あきら 村上 明 (昭和29年4月18日)	昭和53年 4月 ニチレイ食品販売(株)入社
		平成14年 6月 (株)ユキワ執行役員・本社営業推進部長
		平成15年10月 (株)アールワイフードサービス執行役員・マーケティング本部営業推進部長
		平成18年10月 当社低温営業統括部長
		平成20年 4月 当社NC事業本部副本部長
		平成21年 3月 当社執行役員・NC事業本部長
		平成23年 7月 当社理事・NC本部長
		平成24年 4月 当社執行役員・NC本部長
		平成25年 4月 当社常務執行役員・NC本部長
		平成26年 6月 当社取締役 (兼) 常務執行役員・NC本部長 (現任)

所有する当社の株式数 3,150株

株主総会参考書類 — 議案及び参考事項

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
5	かきうち たけひこ 垣内 威彦 (昭和30年7月31日)	昭和54年 4月 三菱商事(株)入社 平成18年 4月 同社生活産業グループCEOオフィス室長 平成20年 4月 同社農水産本部長 平成22年 4月 同社執行役員農水産本部長 平成23年 4月 同社執行役員生活産業グループCEOオフィス室長(兼) 農水産本部長 平成25年 4月 同社常務執行役員生活産業グループCEO (現任) 平成25年 6月 当社取締役 (現任)
		所有する当社の株式数 0株
		重要な兼職の状況 (株)ローソン 取締役 オーケー(株) 取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)
6	新任 ふるや としき 古屋 俊樹 (昭和32年9月16日)	昭和56年 4月 三菱商事(株)入社 平成18年 4月 同社菓子・ペットユニットマネージャー 平成20年 4月 同社食品第二ユニットマネージャー 平成25年 4月 同社食品流通・ヘルスケア副本部長 平成26年 4月 当社執行役員・菓子事業本部長 平成27年 4月 当社常務執行役員・菓子事業本部長 (現任)
		所有する当社の株式数 300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）
7	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">まつざわ とよひこ 松澤 豊彦 (昭和33年2月22日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 0株</p>	<p>昭和56年 4月 三菱商事(株)入社</p> <p>平成16年 7月 三菱商事（中国）有限公司人事総務部長（兼）三菱商事（上海）有限公司副社長</p> <p>平成21年 3月 ヒューマンリンク(株)代表取締役社長</p> <p>平成22年10月 三菱商事(株)HRDセンター長</p> <p>平成23年 5月 当社職能統括付部長</p> <p>平成24年 4月 当社総務人事本部長</p> <p>平成25年 4月 当社執行役員・総務人事本部長</p> <p>平成26年 4月 当社執行役員・職能担当役員（総務人事）</p> <p>平成27年 4月 当社常務執行役員・職能担当役員（総務人事）（兼）コンプライアンス担当役員（現任）</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木大一郎氏は、平成27年6月11日をもって(株)ファイネットの取締役を退任予定であります。
3. 垣内威彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 垣内威彦氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の常務執行役員生活産業グループCEOであります。
5. 垣内威彦氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の常務執行役員を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 垣内威彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役4名のうち大沼尚人氏は監査役を辞任されます。
 つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（地位及び重要な兼職の状況）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="text-align: center;"> <small>いとう かずお</small> 伊藤 和雄 <small>（昭和36年1月7日）</small> </div>	昭和58年 4月 三菱商事(株)入社 平成18年 3月 同社化学品グループコントローラー 平成23年 4月 同社コーポレート担当役員補佐 平成25年 4月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)代表取締役社長 平成27年 4月 三菱商事(株)生活産業グループ管理部長（現任）
所有する当社の株式数 0株	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤和雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 伊藤和雄氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の生活産業グループ管理部長であります。
4. 伊藤和雄氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得ることにより監査体制の強化を図ることができると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 伊藤和雄氏は、平成27年6月25日の日本食品化工(株)の株主総会において監査役に就任予定であります。
6. 伊藤和雄氏は、平成27年6月26日の日本KFCホールディングス(株)の株主総会において監査役に就任予定であります。
7. 伊藤和雄氏は、平成27年6月26日の日東富士製粉(株)の株主総会において監査役に就任予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により緩やかな景気回復基調が継続し、個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が和らぐなか持ち直しているものの、物価上昇に伴う実質所得低下の影響などから緩やかなペースにとどまって推移いたしました。

食品流通業界においては、生活者の生活防衛意識の高まりによる節約志向のさらなる強まりや人手不足等を背景とする物流コストの上昇もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、昨年4月に実施した組織変更により、商品開発機能の強化を目的として、冷凍食品を含む輸出入取引、原料資材取引、当社オリジナル商品等モノづくり機能を一元集約し、海外取引の強化や商品開発の拡大に注力する体制を整備いたしました。

さらに、昨年10月には地域密着型営業の強化を目的として、北海道・関東・新潟・北陸・四国エリアにおける連結子会社の取引口座を当社に移管・集約し、当社が持つ高付加価値機能と、連結子会社が持つ地域に対するきめ細やかな販売機能を総合的に提供する、顧客対応力を強化した体制へと整備いたしました。

また、成長分野である低温食品事業においても、生鮮食材の調達・商品開発力を活用したデリカ惣菜の強化や、チルド食品の拡大、全国低温物流ネットワークの構築による業容拡大を図っております。

加えて、取引採算の管理強化による収益性の改善や、上昇する物流コストの抑制、定型業務集約による効率化の効果を実現していくことで、業績の向上を目指しております。

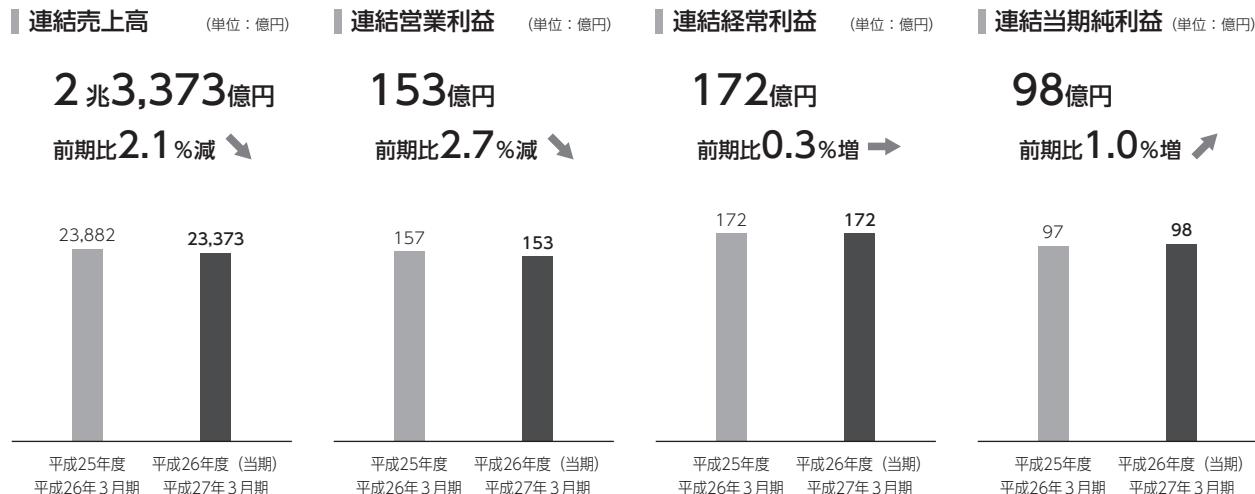
② 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆3,372億52百万円となりました。

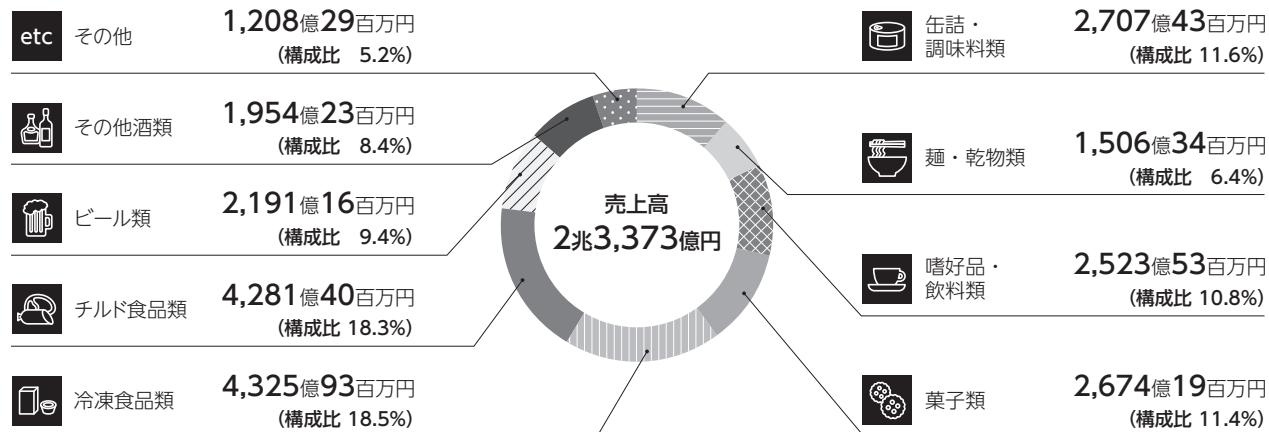
消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順の影響等により、前連結会計年度と比較して、売上高が減少いたしました。

利益面につきましては、売上高の減少や物流費の増加等により営業利益は152億63百万円、経常利益は172億32百万円、当期純利益は97億52百万円となりました。

事業報告



品種別売上高構成比



③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成23年度 平成24年3月期	平成24年度 平成25年3月期	平成25年度 平成26年3月期	平成26年度(当期) 平成27年3月期
売上高 (百万円)	2,151,941	2,318,873	2,388,226	2,337,252
経常利益 (百万円)	19,795	18,735	17,172	17,232
当期純利益 (百万円)	12,282	11,472	9,657	9,752
1株当たり当期純利益	232円70銭	200円78銭	169円02銭	170円67銭
総資産 (百万円)	589,384	606,945	582,992	577,191
純資産 (百万円)	109,129	119,831	126,127	139,021
1株当たり純資産額	1,880円07銭	2,076円77銭	2,186円59銭	2,416円01銭

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。
- 平成23年度…平成23年7月1日に明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークと株式交換による経営統合を実施したことにより統合各社の9ヶ月分の業績が加わり、さらに震災後の備蓄需要等もあり、売上高、経常利益ともに増加いたしました。当期純利益につきましても、経営統合関連費用等の特別損失がありましたが、統合会社の繰越欠損金承継による法人税負担の軽減等もあり、増加いたしました。
- 平成24年度…中国におけるスーパーマーケット事業への参画や、食品のオンライン販売子会社「株式会社FOOZA（フーザ）」の設立など、成長に向けた取り組みを開始いたしました。また、経営基盤の強化として、組織のフラット化、物流拠点統廃合・不稼働資産等の売却、全社ベースでの業務プロセス再構築を進めました。前年度に実施した経営統合の影響等により売上高は増加いたしました。利益面につきましては、経常利益、当期純利益ともに減少いたしました。
- 平成25年度…生鮮事業強化を促進すべく、国内水産品の調達力、販売力に強みを持つ株式会社マルチ産商と業務提携いたしました。売上高は総合スーパーやコンビニエンスストアとの取引拡大により増加いたしました。利益面につきましては、経常利益、当期純利益ともに減少いたしました。
- 平成26年度…前記「(1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成23年度 平成24年3月期	平成24年度 平成25年3月期	平成25年度 平成26年3月期	平成26年度(当期) 平成27年3月期
売上高(百万円)	1,510,966	2,208,705	2,279,988	2,254,356
経常利益(百万円)	13,428	16,926	15,509	21,231
当期純利益(百万円)	10,365	13,009	9,038	14,206
1株当たり当期純利益	196円39銭	227円67銭	158円19銭	248円63銭
総資産(百万円)	486,652	583,222	556,168	564,242
純資産(百万円)	99,147	111,763	117,982	135,194
1株当たり純資産額	1,735円13銭	1,955円93銭	2,064円77銭	2,366円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

① 親会社との関係

親会社名	親会社の出資比率	当社との関係
三菱商事株式会社	60.94%	仕 入 先

(注) 上記の出資比率は、間接所有(大日本明治製糖(株)、三菱商事パッケージング(株)、ペットライン(株))による株数を含めて算出したものであります。

② 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社MS北海道	100.00%	当社販売業務受託
株式会社MS関東	100.00%	//
株式会社MS新潟	100.00%	//
株式会社MS北陸	100.00%	//
株式会社MS四国	100.00%	//
株式会社ファインライフ	100.00%	低温食品卸売業
株式会社リョーショクペットケア	100.00%	ペットフード卸売業
株式会社福島リョーショク	100.00%	加工食品卸売業

(4) 企業集団が対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内景気は企業収益や所得・雇用環境の改善などを背景に、堅調に推移することが見込まれますが、生活者の生活防衛意識は依然根強く継続しており、節約志向は今後も継続するものと予想され、当社を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと思われまます。

食品流通業界におきましては、人口減少や少子高齢化の進展による国内市場の構造的な縮小傾向のなか、女性の社会進出や単身世帯の増加等によるライフスタイルの変化・多様化はますます進むとともに、小売業の業態を越えた競争に拍車がかかるものと思われまます。

このような状況下、当社は流通構造の全体最適実現に向けた機能強化を図ってまいります。具体的には、営業・物流面でのメーカーサポート機能、原料調達、製造過程を含めた商品開発におけるトータルコーディネート機能を提供してまいります。

また、拡大が見込まれる海外市場、EC市場、ウェルネス市場における戦略的な対応を強化するために、本年4月に「戦略市場本部」を設置し、各分野への取り組みを積極的に推進してまいります。

加えて、取引採算の管理強化による収益性の改善や、物流費を中心とした効率化を進め、コスト削減策を継続的に実行していくことで、業績の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、加工食品、低温食品、酒類、菓子の卸売を主な事業内容とし、さらに物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所



② 子会社の主要な事業所

- (株)MS北海道 (札幌市)
- (株)福島リョーシヨク (福島県岩瀬郡)
- (株)MS関東 (東京都大田区)
- (株)ファインライフ (東京都大田区)
- (株)リョーシヨクペットケア (横浜市)
- (株)MS新潟 (新潟市)
- (株)MS北陸 (金沢市)
- (株)MS四国 (高松市)

(7) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
合 計	5,303名	△295名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	3,029名	△197名	44.8歳	18.8年
女 性	962名	△74名	34.1歳	11.2年
合計又は平均	3,991名	△271名	42.2歳	17.0年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先

平成27年3月31日現在の長期借入金、短期借入金はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 140,000,000株

② 発行済株式の総数 58,125,490株

③ 株主数 5,525名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	35,416千株	61.98%
日本水産株式会社	809千株	1.41%
味の素株式会社	803千株	1.40%
日清食品ホールディングス株式会社	803千株	1.40%
株式会社ニチレイ	700千株	1.22%
マルハニチロ株式会社	686千株	1.20%
CLEARSTREAM BANKING S. A	680千株	1.19%
麒麟麦酒株式会社	680千株	1.19%
サントリー酒類株式会社	669千株	1.17%
ハウス食品グループ本社株式会社	603千株	1.05%

(注) 持株比率は自己株式 (985,050株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成27年3月31日現在)

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上 彪	社長・CEO
取締役	今村 忠如	低温事業本部長
取締役	野田 洋市	酒類事業本部長
取締役	中村 稔	加食事業本部長 (株)リョーショクペットケア取締役
取締役	鈴木 大一郎	職能担当役員・CFO (兼) コンプライアンス担当役員 (株)ファイネット取締役
取締役	村上 明	NC本部長
取締役	垣内 威彦	三菱商事(株)常務執行役員生活産業グループCEO (株)ローソン取締役 オーケー(株)取締役
監査役(常勤)	川口 和哉	
監査役(常勤)	田口 耕輝	
監査役	神垣 清水	弁護士 アルフレッサホールディングス(株)監査役
監査役	大沼 尚人	三菱商事(株)生活産業グループ管理部長 (株)日本ケアサプライ監査役 日本KFCホールディングス(株)監査役 日東富士製粉(株)監査役 日本食品化工(株)監査役

- (注) 1. 取締役 垣内威彦氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 川口和哉氏、神垣清水氏及び大沼尚人氏は社外監査役であります。なお、当社は神垣監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 3. 三菱商事(株)は当社の親会社であり、当社は同社、日東富士製粉(株)及び(株)日本ケアサプライとの間に商品の仕入等の取引関係があります。
 4. 当社は(株)ローソン及びオーケー(株)との間に商品の販売等の取引関係があります。
 5. 上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。
 6. 監査役 川口和哉氏及び大沼尚人氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。
 取締役 島田 美幸 平成26年6月26日退任
 監査役 國分 正道 平成26年6月26日辞任

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	251百万円
監査役	5名	58百万円
合計	13名	309百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役及び監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額500百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内）、監査役報酬が年額100百万円以内であります。（平成19年3月29日定時株主総会決議）
2. 当社は使用者兼務取締役がおりませんので、取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額のうち、社外役員（4名）の報酬等の総額は43百万円であります。
4. 当事業年度末現在の人員数は取締役7名、監査役4名であります。

③ 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	垣内 威彦	当事業年度開催の定例取締役会12回のうち11回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	川口 和哉	当事業年度開催の定例取締役会12回及び定例監査役会12回の全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	神垣 清水	当事業年度開催の定例取締役会12回及び定例監査役会12回の全てに出席し、弁護士活動を通じて培われた知識・経験に基づき、客観的・中立的な立場から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	大沼 尚人	当事業年度開催の定例取締役会12回及び定例監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容

当社と社外監査役神垣清水氏は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、

- イ. その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、
- ロ. 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の金額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	83百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び監査役会が定めた基準等に基づき、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 内部統制システム（業務の適正確保体制）の整備に関する基本方針

当社は、内部統制システム（業務の適正確保体制）を整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と卸機能のさらなる拡充と業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、環境・CSR委員会を設置する。

- ロ. 当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、周知徹底を図る。
- ハ. 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づく方法により、社内及び社外（顧問弁護士）に設置する相談窓口にて報告を行う。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- ニ. 監査部は、業務執行部門から独立するものとし、当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行う。
- ホ. 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを開覧できる体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。
- ロ. 有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社及び企業グループ各社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、グループ各社間での内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社企業グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

⑦ 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 取締役は、監査役の求めにより、監査役職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
- ロ. 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
- ロ. 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- ハ. 監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
- ロ. 取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
- ハ. 取締役は、監査役職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	456,806	流動負債	416,584
現金及び預金	402	支払手形及び買掛金	360,504
受取手形及び売掛金	268,600	リース債務	1,822
有価証券	3,500	未払法人税等	1,852
商品及び製品	54,075	賞与引当金	2,162
原材料及び貯蔵品	53	役員賞与引当金	42
繰延税金資産	1,626	その他の流動負債	50,200
未収入金	52,013	固定負債	21,585
短期貸付金	73,253	リース債務	4,764
その他の流動資産	3,363	繰延税金負債	342
貸倒引当金	△82	退職給付に係る負債	11,865
固定資産	120,385	役員退職慰労引当金	79
(有形固定資産)	(67,904)	資産除去債務	2,571
建物及び構築物	23,728	その他の固定負債	1,961
機械装置及び運搬具	3,355	負債合計	438,170
器具及び備品	705	純資産の部	
土地	34,296	株主資本	132,075
リース資産	5,819	資本金	10,630
(無形固定資産)	(8,758)	資本剰余金	33,244
のれん	3,442	利益剰余金	90,752
ソフトウェア	5,013	自己株式	△2,551
その他の無形固定資産	303	その他の包括利益累計額	5,976
(投資その他の資産)	(43,722)	その他有価証券評価差額金	6,406
投資有価証券	26,194	繰延ヘッジ損益	△0
長期貸付金	6	為替換算調整勘定	△6
繰延税金資産	877	退職給付に係る調整累計額	△422
退職給付に係る資産	1,506	少数株主持分	969
その他の投資その他の資産	15,348	純資産合計	139,021
貸倒引当金	△211	負債純資産合計	577,191
資産合計	577,191		

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,337,252
売上原価		2,172,460
売上総利益		164,791
販売費及び一般管理費		149,528
営業利益		15,263
営業外収益		
受取利息	141	
その他の営業外収益	3,954	4,096
営業外費用		
支払利息	143	
その他の営業外費用	1,983	2,126
経常利益		17,232
特別利益		
投資有価証券売却益	902	
固定資産売却益	450	1,352
特別損失		
減損損失	2,502	
固定資産売却損	81	
投資有価証券評価損	157	
その他の特別損失	88	2,830
税金等調整前当期純利益		15,754
法人税・住民税及び事業税	5,432	
法人税等調整額	569	6,002
少数株主損益調整前当期純利益		9,751
少数株主損失		△0
当期純利益		9,752

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	10,630	33,244	81,190	△2,550	122,514
会計方針の変更による 累計的影響額			2,209		2,209
会計方針の変更を 反映した当期首残高	10,630	33,244	83,399	△2,550	124,724
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,399		△2,399
当期純利益			9,752		9,752
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	7,352	△0	7,351
平成27年3月31日残高	10,630	33,244	90,752	△2,551	132,075

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日残高	3,113	△0	△13	△671	2,428	1,184	126,127
会計方針の変更による 累計的影響額							2,209
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,113	△0	△13	△671	2,428	1,184	128,337
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,399
当期純利益							9,752
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,292	0	6	248	3,547	△215	3,332
連結会計年度中の変動額合計	3,292	0	6	248	3,547	△215	10,683
平成27年3月31日残高	6,406	△0	△6	△422	5,976	969	139,021

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	448,015	流動負債	410,705
現金及び預金	160	支払手形	151
受取手形	1,412	買掛金	350,173
売掛金	261,787	リース債務	1,615
有価証券	3,500	未払金	39,057
商延税金資産	51,740	未払法人税等	1,489
繰延税金資産	1,379	預り金	10,558
未収入金	50,791	賞与引当金	1,919
短期貸付金	75,404	役員賞与引当金	42
その他の流動資産	3,293	その他の流動負債	5,697
貸倒引当金	△1,454	固定負債	18,342
固定資産	116,226	リース債務	4,419
(有形固定資産)	(61,810)	退職給付引当金	9,614
建物	21,154	資産除去債務	2,350
構築物	367	その他の固定負債	1,957
機械及び装置	2,929	負債合計	429,047
車輛及び運搬具	394	純資産の部	
器具及び備品	679	株主資本	129,264
土地	31,000	(資本金)	10,630
リース資産	5,284	(資本剰余金)	33,671
(無形固定資産)	(8,689)	資本準備金	10,400
のれん	3,530	その他資本剰余金	23,270
ソフトウェア	4,911	(利益剰余金)	87,514
その他の無形固定資産	247	利益準備金	628
(投資その他の資産)	(45,727)	その他利益剰余金	86,886
投資有価証券	24,991	圧縮記帳積立金	749
関係会社株式	2,831	圧縮特別勘定積立金	284
長期貸付金	1,017	別途積立金	68,200
長期差入保証金	12,769	繰越利益剰余金	17,652
長期前払費用	1,477	(自己株式)	△2,551
前払年金費用	2,021	評価・換算差額等	5,929
繰延税金資産	357	その他有価証券評価差額金	5,929
その他の投資その他の資産	442	繰延ヘッジ損益	△0
貸倒引当金	△182	純資産合計	135,194
資産合計	564,242	負債純資産合計	564,242

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,254,356
売上原価		2,104,414
売上総利益		149,941
販売費及び一般管理費		135,864
営業利益		14,076
営業外収益		
受取利息	211	
受取配当金	5,497	
その他の営業外収益	3,536	9,245
営業外費用		
支払利息	138	
その他の営業外費用	1,952	2,090
経常利益		21,231
特別利益		
投資有価証券売却益	791	
固定資産売却益	449	
関係会社清算益	192	1,432
特別損失		
関係会社株式評価損	127	
減損損失	2,258	
その他の特別損失	586	2,972
税引前当期純利益		19,691
法人税・住民税及び事業税	4,867	
法人税等調整額	617	5,484
当期純利益		14,206

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金		
平成26年4月1日残高	10,630	10,400	23,270	628	741	-	61,700	10,427	△2,550	115,248
会計方針の変更による累積的影響額								2,209		2,209
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	741	-	61,700	12,637	△2,550	117,458
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△2,399		△2,399
当期純利益								14,206		14,206
圧縮記帳積立金の取崩					△28			28		-
実効税率変更による積立金の増加					36			△36		-
圧縮特別勘定積立金の積立						284		△284		-
別途積立金の積立							6,500	△6,500		-
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	7	284	6,500	5,014	△0	11,806
平成27年3月31日残高	10,630	10,400	23,270	628	749	284	68,200	17,652	△2,551	129,264

	評 価 差 額			換 算 差 額 等		純 資 産 合 計	
	そ の 他 評 価 差 額	有 価 証 券 差 額	金 額	繰 延 損 益	ヘ ッ ジ 損 益		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
平成26年4月1日残高		2,733			△0	2,733	117,982
会計方針の変更による累積的影響額							2,209
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,733			△0	2,733	120,192
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,399
当期純利益							14,206
圧縮記帳積立金の取崩							-
実効税率変更による積立金の増加							-
圧縮特別勘定積立金の積立							-
別途積立金の積立							-
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		3,195			0	3,195	3,195
事業年度中の変動額合計		3,195			0	3,195	15,002
平成27年3月31日残高		5,929			△0	5,929	135,194

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

三菱食品 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日 下 靖 規	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 上 藤 継	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

三菱食品 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日 下 靖 規	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 上 藤 継	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度を取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

三菱食品株式会社 監査役会

常勤監査役 川 口 和 哉 ㊞

常勤監査役 田 口 耕 輝 ㊞

監査役 神 垣 清 水 ㊞

監査役 大 沼 尚 人 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

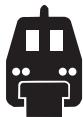
会場

東京流通センター アネックス9階・当社会議室
東京都大田区平和島六丁目1番1号

開催日時

平成27年6月24日（水曜日）午前10：00（受付開始 午前9：00）

交通機関のご案内

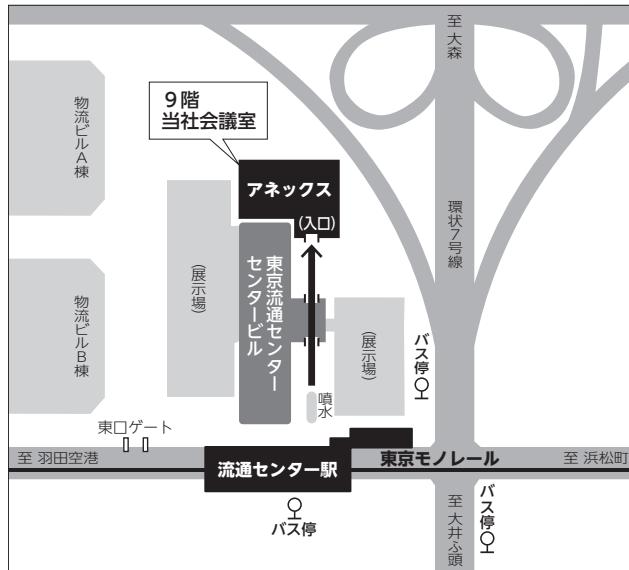
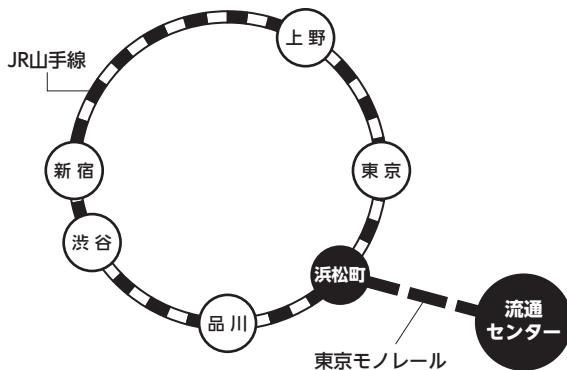


東京モノレールでお越しの場合

東京モノレール「羽田空港第2ビル」駅行きで
「流通センター」駅下車

（注）空港快速は停車いたしませんのでご注意ください。

「流通センター」駅までのアクセス



バスでお越しの場合

- ① JR京浜東北線大森駅東口から京急バス「大田市場」「平和島循環」「京浜島循環」「城南島循環」行きで、「流通センター前」下車
- ② 京浜急行平和島駅から京急バス「大田市場」「京浜島循環」「城南島循環」行きで、「流通センター前」下車



ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。